

はじめに 「喪われた10年」は比較社会政策研究にとっていかなる10年であったか
最近10年、中心となって出てきたパラダイムの展開を追うのが報告の趣旨。

第1の論争は、福祉国家形成要因、これが何であったか。60年代から議論が続いていたが、この10年間にある決着がもたらされた。決着の仕方がレジームの発見であった。その後の第2の論争、グローバル化の中で福祉国家がどう進むのかという論争のなかで、レジームの役割のようなものが確認されている。そして第3の論争（現段階では潜在的な論争）は、そのレジームの再編可能性、再編の方向をめぐるものであるとも言える。

3つの焦点「福祉国家形成要因」論争の決着→レジームの発見
「グローバル化と福祉国家」論争の展開→レジームの確認
「ワークフェア・ベーシックインカム」論争？→レジームの再編

1 「福祉国家形成要因」論争におけるレジームの発見

1 - 1 戦後福祉国家の軌跡 2つの解釈

まず、第一の福祉国家形成要因論争、この論争の意味を考えるためには戦後資本主義の発展についての二つのモデルを想定していただくと宜しいかと思われる。ある3つのタイプの福祉国家が、戦後政治経済のなかでどういう道筋を辿って発展してきたかについて、**第1期**を戦後資本主義の黄金期 1950-1973、**第2期**を第1次石油ショックと危機 1973-1982、**第3期**を先進資本主義経済の変容 1982~としてその動きを辿ったものである。いずれも第2期までの動きは同じなのだが、第3期の動きが対照的に解釈される。どのタイプの福祉国家も、第1期は福祉国家に向けた収斂現象がみられる。第2期は3つの福祉国家がそれぞれ別個のアプローチで危機に対処するようになる。

第3期に関して1つ目のモデルは新しい収斂、つまり第1の時期とは反対側の収斂現象、即ち福祉国家を縮小する方向での収斂現象が始まっているとみる。また2つ目のモデル、これは分岐の持続モデルといってよいのか、これは基本的に第2期にあらわれた、異なったアプローチが持続していると考えられるものである。この2つのイメージに沿って福祉国家形成要因論争というものを辿って、90年代以降のパラダイムはどのように出てきたのかということを見ていきたい。（本セミナーでは Kitchelt, Lange, Marks and Stephens, 1999 の表を参照した。）

1 - 2 各期の福祉国家（形成要因）論の展開（ほぼ10年のタイムラグ）

それぞれの時期、即ち第1、第2、第3それぞれに10年くらいのタイムラグを経て、それぞれの時期の福祉国家の展開を解釈する理論がでてきた。

第1期の収斂期は、Cutright や Wilensky のいうように、社会経済的要因、この場合福祉国家とは何なのかということがただちに問題となるが、とりあえず、これを社会支出のような量的指標で押さえた上、これを押し上げるのは人口構造（高齢化）とか経済成長であると主張される。これが第1期の福祉国家の動きとも合ってくるのである。

60年代～70年代 社会経済的要因への着目(Cutright, 1965; Wilensky, 1975)
人口構造、経済成長 → 福祉国家(量的指標)

第2期にはいると福祉国家のアプローチは分かれていく。大きな福祉国家を大きく維持しつづける背景は何か、ということが問われざるを得なくなる。これは要するに政治の問題であり、政治とは何かというと、端的には労働運動のパワーであるというのが第2期のパラダイム、理論を支えた解釈である。ただ、そういう観点から実証分析をしてみると、必ずしも細部にわたって理論は一致しなかった。つまり政治が大事であるということで、大枠として、この時期の議論は一致できたわけだが、その代わり政治というのは何なのか、先ほど労働運動が主だと述べたが、しかし必ずしも労働運動が強くなくても福祉国家を維持していく、あるいは押し上げていく国があった。たとえば第一期にメインストリーマーになった Wilensky は、この時期になるとカトリック勢力、キリスト教保守主義の影響力が福祉国家と深く相関しているという議論をし、Skocpol などは官僚制のイニシアティブということを強調していった。これらを大きな意味で政治の影響力という点で括ることができるが、その中で異なった解釈が並立したというのがこの時期である。しかし依然として、福祉国家とは何なのかという点では量的な指標で語られていた。

80年代 政治的要因への着目 ただし独立変数たる政治の多様性と従属変数の曖昧さ
社民政党的勢力(Stevens,1979)
議会外労働運動(Schmidt,1982)
官僚制のイニシアティブ(Orloff and Skocpol, 1984)
カトリック勢力(Wilensky, 1982)
etc. } →福祉国家(量的指標)

こうした論争に決着をつけたのが **90年代の議論**である。決着のつけ方はある意味で逆転の発想であり、そもそも福祉国家というのは一つではなく、異なった福祉国家に対応する異なった形成要因があるということを示し、そして単線的発展論からの決別がこの時期の決着のつけ方であった。異なった政治勢力が異なった政治国家を作り上げてきた、という議論を行ったのが、主として Esping-Andersen であった。

90年代 Esping-Andersen → 単線的発展論からの決別 → いかなる勢力がどのような福祉国家(制度)を構築したか 独立変数は異なった政治的イニシアティブとその政策的遺制(複線的政治要因) 従属変数は制度構造をその効果という次元をふくめて類型化 → 福祉国家レジーム論 レジームによるグローバル化、脱工業化への適応力の相違(最盛期福祉国家の静態的類型論ではない)

まずここでは福祉国家という従属変数が制度構造に主眼をおいて類型化され、これがレジームという言葉でくくられるようになった。その下に3つの政治的イニシアティブと3つの福祉国家レジームがあるが、3つの異なった政治勢力がそれぞれ異なった福祉国家レジームを主導してきたという議論がなされた。こういう枠組みを見てみると確かに第2期の議論の食い違いもかなり整理できる。

3つの政治的イニシアティブ		3つの福祉国家レジーム(制度的指標)
自由主義勢力	→	自由主義レジーム ex. アメリカ
保守主義勢力	→	保守主義レジーム ex. ドイツ
社会民主主義勢力	→	社会民主主義レジーム ex. スウェーデン

ここで出てきた類型論というのは単に最盛期福祉国家の静態的類型論ではなく、先ほどの第3期の政治経済変容のなかでの福祉国家のありよう、すなわちグローバル化と脱工業化のなかで、それに適応性のある福祉国家はどれか、ない福祉国家はどれなのかという適応力の相違が背景となり、適応力の相違に対する関心が背景となっている。レジームの中味についての議論というのは、レジームの規定要因として、市場、家族、政府いずれのセクターが大きな役割をはたすのか。家族、政府が大きな役割をはたすということは、市場がそこに埋め込まれる、市場の背景として大きな役割をはたすという意味である。どのセクターが主導的な役割を果たすかによって、**脱商品化**、すなわち、人々が市場に依存することなく生活を維持できる程度がわかれてくる。それから**階層化**、諸プログラム給付上の格差がわかれてくるということ。**脱家族主義化**、人々が家族的あるいは婚姻の相互関係から独立にリソースを活用できる程度がそれぞれ異なっている、ということである。このように異なったフォーメーションのもとでグローバル化、脱工業化への対応もそれぞれ異なった3つのルートがある。

表1 各レジームの特性

レジーム	基軸	脱商品化	階層化	脱家族主義化	グローバル化・脱工業化への対応
自由主義	市場	低	高	中	ネオリベラルルート
保守主義	家族	高	高	低	労働削減ルート
社会民主主義	政府	高	低	高	スキャンディナビアルート

脱商品化(=人々が市場に依拠することなく生活を維持できる程度)

階層化(=諸プログラムの垂直的格差)

脱家族主義化(=人々が家族的あるいは婚姻の相互関係から独立に経済的リソースを活用できる程度)

(Esping-Andersen, 1990; Esping-Andersen, 1996; Esping-Andersen, 1999)

もちろんこの3つの政治勢力と3つのレジームということになると、果たしてレジームは3つだけかという議論になる。たとえば、オーストラリアやニュージーランド、イギリスのような国は Esping-Andersen の類型では自由主義レジームに括られるのだが、アメリカと比べればだいぶ労働運動がかつて強かったせいもあってコレクティブな要素も強いのではないかという議論も出てきた(Castles や Mitchell や Ginsburg などが主張した)。それから日本モデルというのは自由主義レジームや保守主義レジームというより第四のモデルではないか。また、たとえばオランダは保守主義モデルに入るが、規模からすれば社会民主主義モデルに近いのではないかという議論もある。

レジームは3つだけか？

オーストラリア・ニュージーランド・イギリス=4つめの世界？(Castles, and Mitchell, 1993)

イギリス=コレクティブな自由主義？(Ginsburg, 1992)

日本モデルの複合性(埋橋, 1997)

このあたり Esping-Andersen は、(三つの)政治勢力の力関係のバランスだとか、連合関係のようなどころから異なるタイプのレジームが生まれてくると説明している。

オランダやオーストリアなどの国は確かに保守主義的な要素が強い。すなわち、保守主義勢力のイニシアティブのもとで社会主義を分断するという意図のもとで職域的に分立した社会保障制度が作り出された。しかし、同時に絶えずそこには社会民主主義との力関係、均衡があって、制度上行きつ戻りつしつつも、社会的支出そのものはどんどん拡大せざるをえなかった。そういう意味で保守主義と社会民主主義の間にある、とする。

それからオーストラリアやイギリスのようなタイプは社会民主主義と自由主義の間にあるとしている。かつて社会民主主義が強い勢力を持っていたが戦略的な誤り、すなわち選別主義的な社会政策に(いうなればその方が再分配効果より高いゆえ)拘泥し、逆に普遍主義を放棄したことによって支持基盤を失い、やがて自由主義にイニシアティブを取られたタイプの福祉国家はコレクティブイズムの残滓を残しつつも基本的には自由主義になっていく、とする。

問題なのは日本の場合だが、これは Esping-Andersen も埋橋も保守主義と自由主義の間にあるという解釈をしている。そういう意味では、保守主義と自由主義モデルというのはそれぞれ政府セクターに代替する要素、保守主義の場合は家族や地域、自由主義の場合は企業福祉で、企業福祉と保守主義の家族・地域主導の福祉その2つの代替要因が相乗効果を発する条件があったという解釈も成り立ちうる。

さて、こうして要因論争の決着をつける形で3つのレジームについての議論が現れたわけだが、これが大変大きなインパクトを及ぼしたのはご承知のとおりである。さまざまな応用と継承がはかられた。たとえば Janoski は市民権論と接合して3つのレジームにおける市民権のあり方の比較分析をおこなった。それから Esping-Andersen の議論の中ではレジームの相違というのは基本的に社会保障制度の制度上の違いが強調されていて、政治的要因の影響力を媒介する政治構造というものにはあまり触れなかった。政治学者は当然この点に不満を示し、レジーム論をどう政治構造がそれぞれのレジームを支えているのかという議論で捕捉することに意欲を示した。それから Esping-Andersen は3つのセクター区分にとどまり、非営利セクター、第4のセクターについてはあまり触れていない。非営利福祉研究者はこれを批判して3つのレジームを継承しつつも、その中でも非営利福祉のありようをフォローすることに意欲を燃やした。

- ・応用と継承 市民権論との接合(Janoski, 1998) 政治構造論との接合(Huber, Ragin, and. Stephens, 1993) 非営利福祉研究との接合(Room and Perri 6, 1994)
- ・レジームの制度構造は十分に明確か? とくに「基軸となるセクター」→「脱商品化」「脱家族主義化」→グローバル化・脱工業化のもとでのパフォーマンスの連関

2 「グローバル化と福祉国家」論争におけるレジームの確認

2 - 1 議論の構図 独立変数(国際競争への開放、FDI、金融統合) 従属変数
福祉国家の諸次元

前節のようなかたちで、90年の Esping-Andersen の著作によってその後の10年を大きく規定するパラダイムが確立した。じつは Esping-Andersen の議論自身がグローバル化と脱工業化のなかでの福祉国家のありようということを強く意識して展開されていたことは先ほどふれたとおりである。したがって、その後の比較社会政策論の議論でもひとつの大きな柱は、グローバル化のインパクトをどう解釈するかということになる。

2 - 2 対立する解釈

	危機・解体論	持続論
経済	ソーシャルダンピング論 自律性喪失論 (Mishra, 1999, etc.)	補償・社会的投資論 (Garret, 1998 ; Giddens, 1998)
政治	Exit-Voice 論 (Pontusson, 1992)	顧客利益論 (Pierson, 1994; Pierson, 1996)

対立する解釈というタイトルの表をつけているが、この場合、独立変数としてのグローバル化は 国際競争への開放度、グローバル国家の国際競争への開放度、 海外直接投資、 金融統合、少なくともこの3つに区別できると思われる。これが従属変数としての福祉国家にどれだけの影響を与えたか、オーソドックスな解釈としては表の左側のタイプになる。それぞれ同じ福祉国家でも経済的側面と、政治的側面にどういうインパクトを与えたか、経済的側面ではグローバル化のもとで、かつて福祉国家を支えていた経済政策上の自立性が失われ、資本の短期的な移動が増大し、金融統合が進む中で経済の統合力が失われていく、そして福祉国家を支えることができなくなる、こういう議論である。

政治面では Exit-Voice 論と名づけたが、対外直接投資の増大と金融統合の中で、資本のサイドは Exit というオプションを得る。そうなるとう当然ついて回るのが Voice であり、Exit をひとつの脅迫要因にして、政治的な影響力を拡大する。そういう意味で政治的にも経済的にも国家は追い込まれていくというのがオーソドックスな解釈である。それに対して Esping-Andersen が確立したパラダイムを前提にした解釈というのは、どちらかというとも持続論に傾いた。これも経済面、政治面それぞれに言えるのである。

まず政治面では、Exit-Voice 論の根拠となったのはグローバル化の中で資本の発言力が増大し労働が分断されるという議論であった。Exit-Voice 論に対して Paul Pierson は、福祉国家レジームの実態を念頭に置いて議論するならば、福祉国家の形成要因としては確かに労働がその大事な柱であるが、しかし福祉国家の形成要因と福祉国家解体の抵抗要因というのは異なるのだという議論をする。確かにグローバル化と脱工業化のなかで労働が分断されるとはいえ、制度が定着すれば当然それに伴って制度の受益層を生み出すわけで、これが強力な抵抗要因と

なって福祉国家の解体はそう易々とは進まない、かなり実証的に議論した。アメリカのようになりべらなレジームであっても全米退職者協会のような強力なロビーが生まれ、福祉国家解体の抵抗要因として強い影響力を持つ状況がある。

それから**経済面**では、先ほど Esping-Andersen が「分岐の持続」論を展開したことにふれたが、グローバル化、脱工業化のなかでも社会民主主義レジームは機能している。Garret の議論に沿って言うならば、グローバル化が進めばおのずとリスクが生まれてくるが、このリスクに対応するための社会支出は増大せざるを得ない。先ほどグローバル化の3つの構成要素を挙げたが、すくなくとも経済の開放性に関して言うならば、開放性が高まればそれだけ社会支出も増大するということが、たとえば Rodrik などによって実証されている。さらに、単に補償という水準にとどまらず、高度な福祉国家は労働市場のフレキシビリティを市場原理主義とは異なった形で増大させる。人々に様々な職業選択上のオプションを提供し、あるいは育児面でのバックアップなどで女性の労働力としてのフレキシビリティを増大させ、また人的能力を高めるようなチャンスを与え、こうしてグローバル化のもたらす市場競争のなかでも高度な福祉国家が大きな適応能力を持ちうると主張される。Garret は、各国の政府支出、財政赤字、政府消費支出、これとグローバル化の独立変数としての3つの構成要素、最後に左翼政治権力の強さを要素にとり、少なくともグローバル化の諸要素と政府支出や財政赤字というのはポジティブな相関はないことを示している (Garret, 2000)。

2 - 3 媒介変数としてのレジームの確認

以上のように、制度のあり方によって適応性の高い福祉国家か否かがわかれ、その場合制度というのは福祉の制度と政治の制度に区分することができる。福祉の制度で言うならばグローバル化への適応可能性をもたらす機能というのは補償機能であり社会的投資機能であるが、これを前面に出しうるような福祉の制度を備えているレジームとそうでないレジームではおのずと適応能力が分かれるということになる。3ルートということ先ほど挙げたが、社会民主主義レジームというのは、言い換えればその2つの機能を前面に出すことができるような特徴を備えた福祉国家であるといえる。他方、その政治の制度に関しても、福祉国家が定着することによってその受益層の利益が重大になり、福祉国家の支持が強まるということも事実であれば、Exit と Voice の関係で労使関係で言えば資本の影響力が強まるということも事実である。どちらが現象として表に出るかについて、それが政治制度によって違ってくるという分析が Swank や Scharpf などによって行われている。それぞれの国家のなかで、たとえばコーポラティズムや比例代表制が強い場合、これは顧客利益論の面が前面に出る。それが弱くて同時に分権的な性格が強い場合には Exit-Voice 論になる。とはいえ、適合的と目されたレジームも安泰ではないという議論もまた強まっている。適応性の高いと目されるレジームもその適応性を維持するためにはいくつかのドラスティックな再編が必要になってくる、という議論が出てきている。

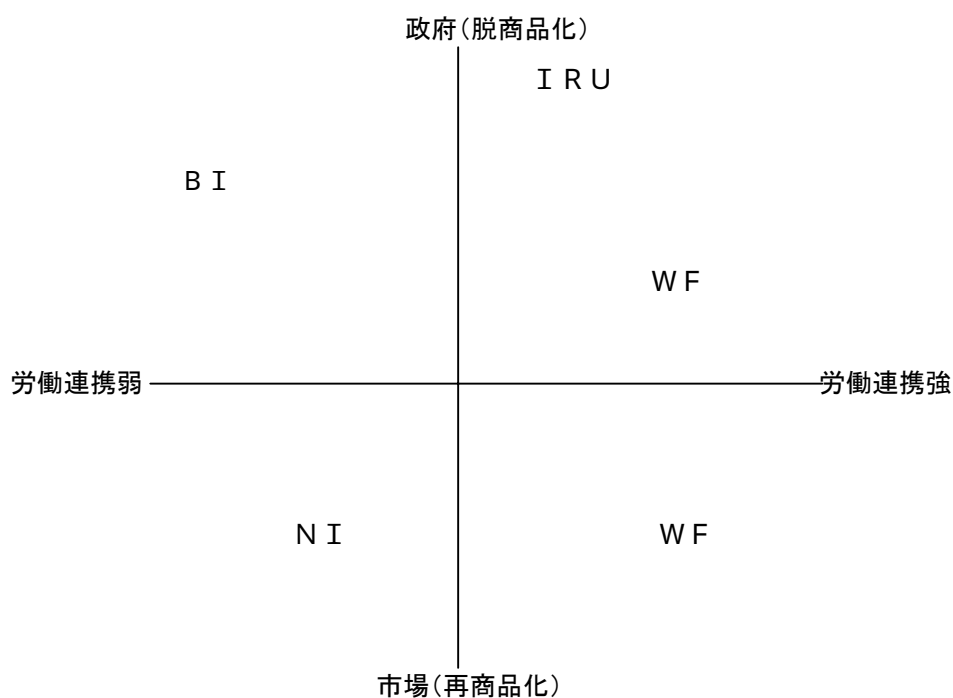
媒介変数としてのレジーム＝制度が重要(Stephens, Huber, and Ray, 1999)
福祉の制度(Esping-Andersen, 1996→3ルート論)

政治の制度 (Swank, 1998; Scharpf and Schmidt, 2000)
 ただし、すべてのレジームで揺らぎが始まる Creeping disentanglement (van Kersbergen, 2000; Clayton and Pontusson, 1998) 新しいリスク構造 (Esping-Andersen, 1999 ; Rosanvallon, 2000) および社会的排除 (Percy-Smith, 2000) への対応・平等観の見直し (Esping-Andersen, 1996)

3 レジーム再編の2つの構想 ワークフェアとベーシックインカム

そこで最近よく聞かれるのがワークフェア、ベーシックインカムという言葉である。ただ、議論は非常に込み入っている。ワークフェアとベーシックインカムをめぐる議論というのは、実は福祉国家の再編の方途をめぐる新しい対抗軸を含んでいる議論なのではないかという観点から、4象限モデルのなかに位置づけてみた。

グローバル化への対抗構想



WF ワークフェア
 BI ベーシックインカム
 IRU 所得比例型普遍主義
 NI 負の所得税

まず縦の軸は政府と市場とおく。大きい政府と小さい政府という伝統的な対立軸とは違い、むしろ政府がどういう機能を果たすかということである。

ここで脱商品化とにおいてあるが、こうおけるかどうかやや躊躇している。なぜなら、このワークフェアとベーシックインカムをめぐる議論を整理するためのもうひとつの軸というのは、新しい社会政策は労働と強く連携すべきか、つまり、この受給者の労働パフォーマンスに応じたものであるべきか、それともむしろそれを完全に遮断するべきかというところで、もうひとつの軸が設定できると思われるからである。基本的に市場労働に対応した需給というのを脱商品化といえるかどうか見解が分かれると思われるので、混乱をさけるため一応この脱商品化と

いうのは括弧に入れておきたい。いずれにせよこの二つの軸でワークフェアとベーシックインカムを整理してみると、レジームの再編をめぐる対抗軸が見えてくるのではないかというのが趣旨である。ここで、ワークフェアというのは WF としているが、ワークフェアの1と2を分けている。NIはNegative Income Tax、IRUはIncome Related Universalismの略である。

3 - 1 ワークフェア

3 - 1 - 1 アメリカにおける展開

上の図の意味を示すためには、ワークフェアとベーシックインカムとはどういったものなのか、ということの説明しなければならない。まずワークフェアという言葉、これはおそらく福祉研究者にとってはあまり響きのよい言葉ではなかった。なぜならば、アメリカの選別主義的な、残余主義的な福祉を象徴する言葉であったからである。しかしその言葉が近年、レジームの再編ということにかかわってむしろポジティブな政策構想として議論されるようになっていく。欧州の中道左派による第三の道という議論のなかでは、ワークフェアがむしろ新しい社会民主主義の政策構想として提起されるようになった。Oxford English Dictionaryを見るとワークフェアという言葉は60年代の終わりに共和党周辺で、初出は67、8年にニクソンが使ったという記述があった。ただ、この言葉が政策過程への影響力を持つようになったのは、Lawrence Meadが‘Beyond Entitlement’という著書を86年に出し、レーガン改革のイディアになったことを背景にしている。ただ注意しなければならないのは、Morris、Williamsonなどは、じつはワークフェアは異なったイデオロギー的パースペクティブに基づく、異なったプログラムを包括する単一のラベルだと述べている点である。確かに、ミード、レーガンのラインで88年にFamily Support Actがアメリカで導入され、アメリカの選別主義的なプログラムの代表格であるAFDC (Aid to Families Depended Children 要扶養児童家族扶助) に関して、その受給に労働義務を課すことになった。ところが、労働義務を課すにあたって、受給者がもともと働けないゆえにAFDCに依存せざるを得ないにもかかわらず、Family Support Actのもとで導入されたこのワークフェアの というのは、労働可能になるような職業訓練や、育児や介護というようなバックアップはほとんど伴わなかった。その結果、レーガンの改革のもとでワークフェアの義務に付したのはAFDCの受給者の7%程度であった。

それに対して民主党周辺から、Ellwoodが、共和党政権のワークフェア改革に対抗しつつ、そもそもワークフェアというのはコストがかかると主張しはじめていた。たとえば職業教育、行政保育などに200億~300億\$くらいが必要であって、それで初めてワークフェアが機能する、つまり、人々を就労可能な状況にまで持っていけると主張した。これを政策に反映したのがクリントンであり、The end of Welfare as We Know it (私たちが知っているような福祉はここで終わらせよう) というスローガンでクリントンが登場したときには、(少なくとも、その段階では) ミード、レーガンのワークフェアとは異なったワークフェアがイメージされていた。それは参入手段を伴ったワークフェア、エクスペンシブではあるが就労可能のところまで人々を持っていけるワークフェアであった。そうした理念のもとに96年にAFDCを解

体し、TANF (Temporary Assistance for Needy Families) という形でクリントンが政策構想を実現することになる。しかしその結果実現した TANF がクリントンの当初の理念とおり、ワークフェア、つまり参入手段を伴ったワークフェアに近いものとなったかは問題がある。現実の制度として現れた TANF というのは、かなり厳格な労働義務を課し、最大 2 年間で福祉を打ち切るもので、具体的な施行は州レベルに任せられたため、州レベルでワークフェアに近い形を目指しているところもあれば、ワークフェアに近い形で運用しているところもあるようである。

- ・60年代の終わりに共和党周辺(ニクソンのワシントンポストへのコメントなど)で使われ始めていたが、政策過程への影響を拡げたのは、Lawrence Mead の Beyond Entitlement: The Social Obligations of Citizenship(1986)とされる
- ・「異なったイデオロギー的パースペクティブに基づく異なったプログラムを包括する単一のラベル＝ワークフェア」(Morris and Williamson, 1987)→WF I とWF II
- ・Mead→Reagan WF I (参入手段を伴わないワークフェア) The Family Support Act(1988)が就労義務を課したのはAFDC受給者の7% (Besharov and Fowler, 1993)
- ・Ellwood→Clinton WF II (参入手段を伴ったワークフェア) cf. The End of Welfare as We Know it 1996 個人責任および労働機会調整法(PRWORA)のもとで AFDC→TANF (Temporary Assistance for Needy Families) 職業教育、行政、保育に200億から300億ドルが必要 (Ellwood, 1988)

3 - 1 - 2 「第三の道」とワークフェア

「第3の道」のなかでワークフェアが論じられるようになったのは、ブレアがクリントンのアイデアを継承して、Welfare to Work をスローガンにするようになったからである。これは明らかにワークフェアを意識している。97年にブレアの労働党政権は公益企業へのウィンドフォール税によって35億ポンドを支出し、ブラウン蔵相の言によれば、セーフティネットではなくトランポリンすなわち、失業状態にある人をもう一回労働市場に引き上げるようなバネを持った制度を作り上げることを目指した。グローバル化と脱工業化への対応力で若干問題があるとされたオランダやフランスのような保守主義レジーム、それにリベラルなレジームのなかでも、実はワークフェア理念に基づく大きなレジームの再編が起きている。

- Rosanvallon→Inclusive Society のためのワークフェア (Rosanvallon, 2000: 82)
- ←→ Jessop→SWS(シュンペーター主義的ワークフェア国家)論(Jessop, 1993)
- ・イギリス
Blair Welfare to Work (1997年の福祉のニューディールプログラムに公益企業へのウィンドフォール税による35億ポンドを支出、Brown 蔵相「セーフティネットからトランポリンへ」) WF II
- ・オランダ
「雇用・所得協力プロジェクト(Samenwerking Werk en Inkomen)」(1996年)→「雇用・所得センター(Centra voor Werk en Inkomen)」の「単一窓口(福祉と就労)構想」 就労不能給付の適用制限、ワークシェアリング (Visser and Hemerijck, 1997; 水島, 2001)

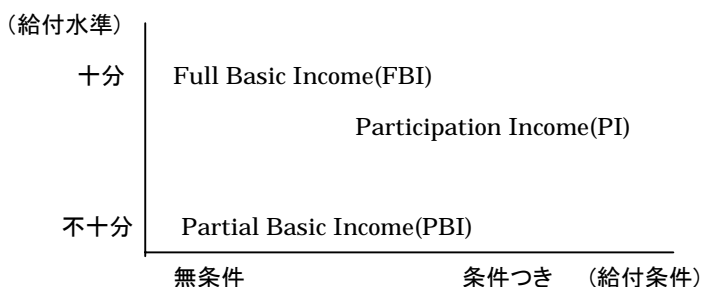
3 - 2 ベーシックインカム

3 - 2 - 1 理念と理論

ワークフェアというのは福祉の支出を労働インセンティブや経済の効率性につなげるというラインがあり、これがグローバル化と脱工業化に対応した福祉再編のひとつの代表的なモデルになったということは理解がたやすい。他面において、ワークフェア と を分けたが、クリ

ントンの例で明らかなようにワークフェア といっても、ともすればワークフェア に転化する。そうしたリスクもあり、同時に先ほど述べたように労働と厳密に連繫させる社会政策というのが果たして理想的に望ましいものなのかという指摘もある。そうしたなかでオルタナティブとして有力なのがベーシックインカムという議論になってくる。ベーシックインカムとは、一番極端な例で言えば、年金や児童手当といった様々な個別受給対象別のプログラムを全部止め、すべての市民に年齢に応じて所得の如何を問わず最低限の所得保障を行うというドラスティックでシンプルなプランである。もとを辿るとベヴァリッジレポートの対案として Juliet Rhys Williams が「新社会契約論」を出し、Meade がこれを Citizen's Income という議論で発展させたことが背景にある。ひとことでベーシックインカムといっても、給付水準を十分なものにするか、意図的に不十分なものにするかによって異なり、前者は FBI (Full Basic Income) 後者は PBI (Partial Basic Income) と呼ばれる。また、たとえば地域の社会活動への参加のようなものを緩やかな給付条件としていくかたちもあり、これを PI (Participation Income) という。

- ・年金、児童手当等個別の所得保障制度に代えて、すべての市民に、就労や所得の如何を問わず、(年齢比例で)最低限の所得保障をおこなう
- ・Juliet Rhys Williams がベヴァリッジレポートの対案とした「新社会契約」論を J. Mead が発展させる (Citizen's Income) 84年に Basic Income Research Group



BIEN : Basic Income European Network (<http://www.etes.ucl.ac.be/BIEN/bien.html>)

なぜこれ (BI) がワークフェアと対抗しうる福祉国家レジーム再編のオプションになりうるのか。この辺をうまく整理しているのが Fitzpatrick で、ベーシックインカムは非常に効率的で経済効率と公正を融和させるものであるという。貧困の罨からの脱却を目標とし、同時に効率的であろうとする意味ではネガティブインカムタックス論が主張したものと重なる部分があるが、さらに以下のようなメリットが強調される。ワークフェアのようなものを厳密に行うと膨大な行政経費がかかるが、それを一切節減できる。労働力の流動化が可能である、つまり人々が職業教育や公教育を受けようとするときの生活コストをベーシックインカムがそれをカバーして人々のモチベーションを高める。企業にとっては、賃金設定にあたって生活コストを念頭に置く必要がなくなり、ある意味で賃金コストが減少し、言わば純粋な実力主義賃金が可能となる。そのことと関連して、ベーシックインカムに生活費の基本的な部分がゆだねられるため家族賃金が解体され、それに伴ってジェンダーバイアスが解消される。ワークフェアはともかく労働倫理を社会に定着させ、それを強化する面があるのだが、環境という観

点からすると労働倫理を維持しつつ雇用をつくりだすための無理な投資にもつながる。これをセーブする点でエコロジカルである。パーティシペーションインカムでいくなら、ボランティア・セクターにおける活動なりを支給の条件とすることで、いわばアンペイドワークをペイド、価値化していくことにもつながる。多様な論者が以上のようなメリットのうちそれぞれの社会理念に合致する部分を強調している。

たとえば Claus Offe など、中道左派よりはもう少し左派の人たちのイメージからすれば、従来の社会民主主義レジームを含めて福祉国家というのは介入主義的で生活世界の植民地化を進める面があったが、それに対してベーシックインカムは人々の生活スタイルを誘導しないという面で「左翼リヴァタリアン」にふさわしく、また非生産主義的なデザインに基づく社会政策であるということでこれを強く支持する。

その実現可能性という点については、Fitzpatrick はイギリスを念頭に計算しており、808億ポンドの社会保障費にさまざまな行政コストや減免税分を併せて1518億ポンドを使えば、すべてのイギリス人に週約53ポンド配分できるとしている。

もう少し現実主義的な立場から Atkinson などは、ベーシックインカムを単に純粋なプログラムとして導入するのではなく、既存の社会保障制度に組み合わせることで普遍主義的な、あるいはミニマム保障的な性格を既存の社会保障システムの中で強めていくという戦略を提起している。

Fitzpatrick	→多様な価値が交錯するベーシックインカムの可能性 貧困の罠からの脱却、平等 経済効率と公正の融和 行政経費節減、労働力の流動化、賃金コスト減少 ジェンダーバイアス解消＝「家族賃金」の解体 エコロジカル→雇用のための投資をセーブ 地域通貨との結合 ボランティア・セクターにおける活動を条件とするなど(PIの場合) その現実性→808億ポンドの社会保障費にさまざまな行政コストや減免税分を併せて1518億ポンドを使えば、すべてのイギリス人に週53ポンド(Fitzpatrick, 1998; Fitzpatrick, 1999)
Offe	ポスト社会民主主義あるいは「左翼リヴァタリアン」的社会政策としてのベーシックインカム 同時に「社会政策の非生産主義的デザイン」の中核(Offe, 1992)
Atkinson	補完システムとしてのBI→既存の社会保障システムに組み込んでその理念の実現を図る(Atkinson, 1995)

3 - 2 - 2 現実の展開

88年のフランス、ミッテラン政権の下で導入されたRMI (Revenu minimum d'insertion = 参入最低所得) はワークフェア的な側面もあるが、支給期間が事実上無制限となっており、所得制限はあるが所得は本人申告という特徴からしてベーシックインカムに近いのではないかと(都留,2000)

3 - 3 展望

レジーム再編を念頭に置いた場合、先ほどの表の4象限に立ち戻れば、ワークフェア、ベーシックインカムのいずれでいくのであれ、福祉国家レジームの維持と再編の課題を担って新しいリスク構造に対処する社会政策の構想は と の象限に入ると思われる。それに対して

別な道は と の象限に入る。

ネガティブインカムタックスとワークフェアの は、もともとどちらも膨大な費用を要しないもので、融合・統合可能であるが、ワークフェアの とベーシックインカムというのは、トレードオフになる可能性があるし、特に環境志向性というところでは潜在的な対立を含んでいる。ただまったくその融合は不可能であるかといえはそうではないだろう、なにか両者のつながりの中で対抗軸が出てくるのかもしれないし、またレフトの中でワークフェア とベーシックインカムが逆にその内部対立としてあり続ける可能性もあると思われる。

新しい左右対抗軸？ I・II象限 vs. III・IV象限

グローバル化に関して左派内部での対立軸？ I象限＝融和的 II象限＝対抗的(III・IV象限＝促進的) なんらかの総合は可能？

むすびにかえて

以上のような形で比較社会政策研究の10年間の議論を要約したが、これが日本とアジアにどのようなインプリケーションを持つかという点では、日本は変化を必要とするモデルの筆頭であるといえることができる。ベーシックインカムに通ずる RMI を導入したフランス、あるいはワークフェア に近い改革を目指そうとするオランダやイギリスの例から、それぞれのプログラムの効果を見通しつつ、独自の政策構想にむすびつけていく必要がある。

比較社会政策研究の10年のバランスシート パラダイム過剰？

日本とアジアへの射程(「失われた10年」の社会政策的背景？)